

宝達志水町長 寶達 典久 様

## 誓約書 兼 同意書

私は、空き家バンク制度を利用するにあたり、下記の事項について誓約・同意いたします。

### 記

1. 現在、町税等に滞納はありません。また、町税等の納付状況を調査されても意義申し立てはしません。
2. 上記事実と相違する場合や、提出書類に虚偽の記載事項があった場合は、空き家バンクの登録を抹消します。
3. 空き家の賃貸借または売買の交渉・契約は、空き家の所有者等と利用希望者で直接行っていただきます。宝達志水町は掲載されている物件の取引について、賃貸または売買の仲介は行いません。
4. 空き家の提供者または利用希望者が、宅建業者による仲介を希望する場合は、宝達志水町から宅建協会等へ連絡します。なお、宅建業者の媒介には、宅地建物取引業法等で規定された報酬が発生します。
5. 掲載されている情報については、所有者等からの情報および宝達志水町独自の調査により作成しますが、その内容については妥当性や正確性について保証するものではなく、一切の責任を負いません。
6. 空き家バンクへの利用登録には登録費用はかかりません。交渉を行った場合には、その結果をご報告願います。
7. 利用申込書に記入したすべての内容について、利用希望物件の所有者および仲介業者へ、本事業の目的の範囲内で情報提供されます。
8. 町は、ホームページ及び空き家バンク制度の利用に関して発生した利用者間や第三者とのトラブル・損害について、いかなる場合であっても一切の責任を負いません。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印